

IV 生活衛生・薬事担当

1 薬務

医薬品等の有効性、安全性を確保し、又毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数

区 分 項 目		施 設 数					監視 件数	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市		
医 薬 品	薬 局	120	40	21	17	42	61	
	薬 局 製 造 業	16	6	1	1	8	7	
	薬局製造販売業	16	6	1	1	8	7	
	店 舗 販 売 業	31	12	5	3	11	39	
	一 般 販 売 業	26	6	3	4	13	31	
	卸 売 販 売 業	16	3	—	1	12	7	
	薬 種 商 販 売	7	3	—	—	4	—	
	特 例 販 売 業	5	3	1	—	1	—	
医 療 機 器	高度管理 医療機器	販売業	132	49	14	24	45	59
		賃貸業	42	19	2	7	14	2
	管理医療機器	販売業	415	125	76	55	159	121
		賃貸業	7	2	—	2	3	—
小 計		833	274	124	115	320	334	
毒 物 ・ 劇 物	製 造 業	5	3	—	1	1	1	
	輸 入 業	4	2	1	—	1	—	
	販 売 業	一般販売業	115	33	13	18	51	49
		農業用品目	17	2	5	1	9	11
		特定品目	5	2	1	—	2	—
	業 務 上 取 扱 者	電気めっき業	7	2	1	2	2	—
		金属熱処理業	1	1	—	—	—	—
	特 定 毒 物 研 究 者	1	1	—	—	—	—	
小 計		155	46	21	22	66	61	
合 計		988	320	145	137	386	395	

(2) 麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚せい剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず家庭を崩壊し、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、西部第一地区薬物乱用防止指導員協議会、所沢保健所及び川越市保健所と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施結果

(ア) 6・26ヤング街頭キャンペーン概要

平成21年6月20日(土)

JR 北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近において実施した。

- ・リーフレット・ポケットティッシュ・うちわ・花の種子等を各 2,000 部配布
- ・ポスター掲示、のぼり掲出

(イ) 国連支援募金の実施

イ 各種講習会を実施し、又、各市健康まつりにおいてパンフレット等を配布した。

(3) 献血実施状況（移動採血車分）

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市及び血液センターの協力を得て献血者確保に努めた。

項目	市別	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市
	成分					
献血実績 (人)	成分	—	—	—	—	—
	400ml	5,214	2,271	598	1,111	1,234
	200ml	1,917	531	281	353	752
	合計	7,131	2,802	879	1,464	1,986

2 食品衛生

食品衛生法及び食品衛生に関する条例に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

- (1) 食品衛生法第52条及び食品衛生に関する条例第2条による許可対象施設数及び処理件数

平成22年3月31日現在

業種別	区 分	許 可 対 象 施 設 数				21年度処理件数			
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	新 規	更 新	廃 業
飲 食 店 営 業		2544	809	398	327	1010	203	325	219
	一般食堂・レストラン	802	241	142	108	311	44	139	64
	仕出し・弁当屋	90	26	16	15	33	4	9	5
	旅 館	21	5	2	4	10	—	3	2
	そ の 他	1631	537	238	200	656	155	174	148
喫 茶 店 営 業		584	144	62	114	264	51	11	49
菓 子 製 造 業		247	75	39	30	103	29	40	36
あ ん 類 製 造 業		1	1	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム製造業		2	—	—	—	2	—	2	—
乳 類 販 売 業		763	209	112	156	286	58	73	74
食 肉 処 理 業		23	5	3	9	6	2	2	3
食 肉 販 売 業		275	71	47	47	110	22	37	23
食肉製品製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 販 売 業		285	77	51	45	112	26	37	26
清涼飲料水製造業		5	9	1	3	1	1	1	—
氷 雪 販 売 業		2	1	1	—	—	—	—	—
醬 油 製 造 業		2	1	—	—	1	—	—	—
ソース類製造業		2	—	1	—	1	—	1	—
豆 腐 製 造 業		20	4	3	2	11	—	3	1
納 豆 製 造 業		1	1	—	—	—	—	—	—
め ん 類 製 造 業		29	8	5	4	12	2	5	1
そうざい製造業		30	7	5	4	14	4	7	2
かん詰又はびん詰 食品製造業		1	—	—	—	1	—	—	—
添 加 物 製 造 業		11	3	5	2	1	1	2	—
食品の冷凍又は冷蔵業		11	1	1	4	5	—	4	—
み そ 製 造 業		2	—	—	1	1	—	1	—
こんにやく類製造業		2	1	—	—	1	—	—	—
つ け 物 製 造 業		30	8	3	12	7	5	2	2
魚 介 類 加 工 業		10	—	1	1	8	—	1	1
食 料 品 販 売 業		1,030	279	170	182	399	71	131	82
合 計		5,913	1,706	908	943	2,356	475	685	519

(2) 食中毒発生状況

平成21年度、食中毒事故の発生はなかった。

(3) 苦情受付処理数

	表示関連	異物混入 (虫以外)	カビの 発生	虫の混入	*その他	合計
処理数	7	17	6	8	128	166

*その他 (腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良 等)

(4) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

ア 講習会の開催

平成21年度、食品衛生の講習会を11回実施し、食品関係業者、祭りなどのイベント参加者(臨時出店届出者)、福祉関係者等936名が受講した。

イ 健康まつりへの参加

志木市の健康まつり(H21.10.18実施)に参加し、パネル・ポスターの展示、リーフレットの配布等を行った。

3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

(1) 環境衛生施設数及び監視件数

(平成22年3月31日現在)

業種別	区分	施設数					新規	監視件数
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市		
理容所		256	75	51	34	96	5	—
美容所		497	152	82	61	202	15	—
クリーニング所		526	171	85	86	184	13	—
公衆浴場		32	10	6	6	10	1	7
興行場		7	1	1	3	2	—	—
旅館		26	6	4	4	12	—	5
合計		1,344	415	229	194	506	34	12

(2) 特定建築物

(平成22年3月31日現在)

種別	区分	施設数					新規届出
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	
興行場		3	1	—	1	1	—
百貨店		10	2	1	2	5	—
店舗		18	2	3	2	11	—
事務所		19	6	2	7	4	1
学校		18	6	1	7	4	—
旅館		2	1	—	—	1	—
その他		9	3	—	5	1	—
合計		79	21	7	24	27	1

(3) 建築物登録営業所

(平成22年3月31日現在)

業種別	区分	施設数					監視件数
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	
建築物清掃業		1	—	—	—	1	—
建築物空気環境測定業		—	—	—	—	—	—
建築物飲料水水質検査業		—	—	—	—	—	—
建築物飲料水貯水槽清掃業		20	5	1	6	8	—
建築物ネズミ昆虫等防除業		2	—	1	1	—	—
建築物環境衛生一般管理業		—	—	—	—	—	—
建築物排水管清掃業		4	1	—	—	3	—
合計		27	6	2	7	12	—

(4) 墓地等施設数

(平成22年3月31日現在)

種 別 \ 区 分	施 設 数					許 可 件 数		
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	新規	変更	廃止
墓 地	596	85	150	42	319	—	—	—
納骨堂	2	1	—	1	—	—	—	—
火葬場	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) プール

(平成22年3月31日現在)

種 別 \ 区 分	施 設 数					監視件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	
民 営	9	2	2	3	2	9
公 営	11	3	3	3	2	18
合 計	20	5	5	6	4	27

4 水道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

(1) 水道施設数

(平成22年3月31日現在)

種 別 \ 区 分	施 設 数					監視件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	
上 水 道	4	1	1	1	1	—
専 用 水 道	12	5	1	4	2	—
簡易専用水道	1,156	426	123	230	377	—
自家用水道(条例)	5	—	—	—	5	—

(2) 水質検査

(平成22年3月31日現在)

区分	上水道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井戸等	合計
検体数	15	12	1	11	27	66
不適数	—	—	—	—	11	11

5 動物指導全般

(1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った

区分	市別	朝霞市	志木市	和光市	新座市	他市	合計
登録頭数		4,179	2,752	2,264	7,561		16,756
注射頭数		2,585	1,857	1,435	3,853		9,730
犬の事故届出数		2	1	2	3		8
収容頭数		18	7	10	22		57
内	捕獲	14	5	10	17		46
	飼養放棄	4	2	—	5	—	11
返還頭数		12	6	8	7	2	35
苦情処理件数		173	95	82	181	348	879
内	捕獲依頼	23	11	15	29	—	78
	犬の引取	11	6	2	18	—	37
	放し飼い	4	10	2	7	—	23
	咬傷	6	4	6	7	2	25
	家畜等被害	—	—	—	—	—	—
	糞尿関係	8	4	1	4	—	17
	鳴き声関係	11	6	7	10	—	34
内	その他	64	26	20	49	26	185
	不明・保護犬	46	28	29	57	320	480

(2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	飼養頭数
志木市	愛がん用	ボアコンストリクター	—
和光市	学術研究用	ニホンザル	32
新座市	愛がん用	ワニガメ	1

(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の事業所の登録事務及び指導を行った。

区分 業種	登録施設数					処理件数		
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	新規	廃業	転入
販売	59	11	14	9	25	9	1	—
保管	52	10	11	6	25	12	2	—
貸出	3	—	1	1	1	1	—	—
訓練	10	—	2	—	8	4	—	—
展示	5	—	—	—	5	2	—	—
合計	129	21	28	16	64	28	3	—